

障害のある方の安全をサポートする 身体障害者補助犬ー

問い合わせ 福祉課 ☎(59)2146

「身体障害者補助犬」とは、目や耳や手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことと言います。

○盲導犬

目の見えない人、見えにくい人が安全に歩けるように、障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。

○介助犬

手や足に障害のある人に替わって、物を拾つて渡したり、指示したものを持つてきたり着脱衣の介助などを行つたりします。

○聴導犬

音が聞きこえない、聞こえにくい人に、玄関のチャイム音や着信音、車のクラクションなどを聞き分け教えます。

県視覚障害者団体連合会
対象 県内（広島市を除く）に1年以上居住する18歳以上の視覚障害者で、身体障害者手帳1級または2級所持者

※詳細は、問い合わせてください。
申し込み 福祉課に備え付けの申請書で、7月24日（水）までに福祉課へ。申し込み多数の場合は面接などの選考により決定します。



失語症者向け 意思疎通支援者養成研修

問い合わせ 県言語聴覚士会
☎ 082-921-3230

失語症者の外出時などでのコミュニケーションを助ける支援者を養成する研修を行います。講義・実技により必要な知識と技術を習得し、修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

失語症とは

脳卒中などによって起こる言葉の障害です。会話が難しいことで家庭外へ出ることを諦める、緊急時や災害時の支援が受けにくいため、社会の中で孤立しがちです。失語症の人たちが地域で安定した生活を送るために、適切な知識と会話技術を持つた意思疎通支援者が必要です。

とき（全9回）8月4日（日）、24日（土）、31日（土）、9月21日（土）、10月6日（日）、19日（土）、11月6日（水）、16日（土）、令和2年2月15日（土）
いずれも10時～16時
ところ
広島市東区地域福祉センター

※変更となることがあります。

定員 30人（申込順）
申し込み 7月20日（土）までにファックス、メールなどで、県言語聴覚士会へ。
ファックス
082-921-3237
メール
hiroshimastkai@yahoo.co.jp

身体障害者補助犬は、法律に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。また、利用者も衛生・行動管理をしつかり行つていて、社会のマナーも守り、清潔にしています。だからこそ、人が立ち入ることのできるさまざまな場所に同伴できます。

**松ヶ原小学校跡地に
障害福祉サービス事業所**
問い合わせ 福祉課 ☎(59)2146

平成30年度にプロポーザル方式で松ヶ原小学校跡地に障害福祉サービス事業を行なう社会福祉法人を募集しました。

地域自立支援協議会委員による採点の結果、選定された社会福祉法人が、事業所を開所します。

事業所名 障害福祉サービス事業所
おおたけ松美園
多機能事業 陽(HARU)
とき 7月1日（月）
ところ 松ヶ原町813-1番地
社会福祉法人美和福祉会
☎ ⑥0805
Fax ⑥0808
ホームページ
<https://miwafukushikai.jp>
※法人事務局では相談を隨時受け付けています。詳しくは、問い合わせてください。